

# 家畜衛生便り

令和5年10月13日発行  
徳島家畜保健衛生所

○徳島本所

〒770-0045 徳島市南庄町5丁目94

TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938

○阿南支所

〒774-0030 阿南市富岡町あ王谷46

TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

家畜保健衛生所ホームページURL

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/chikusangyo/7206483/>

## 今季初、国内野鳥で高病原性鳥インフルエンザ確認！

今シーズン初めての高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が確認されました。

### <発生情報>

検体種類 死亡野鳥  
(ハシブトガラス)  
場所 北海道美唄市  
回収日 令和5年10月4日  
簡易検査確認日 令和5年10月4日  
遺伝子検査確認日 令和5年10月11日



今回の確認事例を受け、  
「鳥インフルエンザ・とく  
しまアラート」の区分が、

### ステージⅡ (感染拡大注意報)

に引き上げられました。

区分	発動基準
平常時 (感染観察)	(家きん・野鳥) 遠方諸国等で発生
ステージⅠ (感染観察(強化))	(家きん)近隣国で発生 (野鳥)近隣国で陽性
ステージⅡ (感染拡大注意報)	(家きん)国内で発生 (野鳥)国内で陽性
ステージⅢ (感染拡大警報)	(家きん)近隣県で発生
ステージⅣ (特別警報)	(家きん)近隣県で続発

渡り鳥の飛来時期を踏まえると、  
**10月から翌年5月**までは、**厳重な警戒**が必要です。

**農場敷地内の除草、石灰散布**など、  
これまで以上に**防疫対策を強化**してください。

次の項目を**毎月点検、確実な実施を徹底し、**  
**「飼養衛生管理基準の遵守」**に努めてください。

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の**手指消毒**等
- 2 衛生管理区域**専用**の衣服、靴
- 3 衛生管理区域に立ち入る**車両**の消毒
- 4 家きん舎に立ち入る者の**手指消毒**等
- 5 **家きん舎ごと**の専用靴
- 6 野生動物の侵入防止のための**ネット**等
- 7 **ねずみ及び害虫**の駆除
- 8 **消毒した飲水**の使用

**異状の早期発見、早期通報に留意してください。**

鶏の日常の健康観察を徹底し、死亡羽数の急増（通常の死亡羽数の2倍以上）や、飼養鶏に異状が確認された場合は、直ちに最寄り家畜保健衛生所に連絡下さい。

<連絡先> 徳島家畜保健衛生所

○徳島本所 088-631-8950

○阿南支所 0884-22-0304

**家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。**